

【資料紹介】

座縲製糸組合「北豆組」と田方郡の蚕糸業

—伊豆市牧之郷飯田家資料より—

笛原 千賀子

要旨 明治時代後半、静岡県田方郡は生繭の生産地であった。しかし、県外の繭商人や地元繭市場の買上価格の低迷により、養蚕農家の収入は低く抑えられていた。その中で、他県の製糸組合への参加によって自家製繭による生糸生産を行い、それを販売することで、地元経済活動の振興を図ろうとしたのが、静岡県田方郡地域に組織された「北豆組」である。

伊豆市牧之郷に所在する飯田家には、県内で唯一、群馬県の座縲製糸結社である「碓氷社」に加盟した「北豆組」の資料が残されている。本稿では、明治期の経済構造の大変革の中で、次第に拡大した農地を背景に、小資本家となった元名主層がおこなった、地域産業振興の一端を語る「北豆組」の資料を紹介する。

キーワード：北豆組、碓氷社、座縲製糸、小資本家

1 はじめに

静岡県伊豆市牧之郷に所在する飯田家は、幕府旗本松下家の知行地であった田方郡大野村・柏久保村・牧之郷村（現在の静岡県伊豆市）の名主を、江戸時代後半から務める家柄であった。明治維新後も飯田家当主は村長や組合長など数多くの公職を務め、その結果蓄積された膨大な資料は、静岡県史編さん室によって一部の近世文書が調査・公開された。しかし、その他多数を占める書籍や絵画、近代文書等は未整理のまま現在まで保存してきた。

その後、2019（令和元）年から約4年間をかけて国立歴史民俗博物館 樋口雄彦氏の資料調査を行われ、2023（令和5）年1月、古文書、典籍、書画等合計1万点を超える資料が目録化された（註1）。

この調査の結果、資料群の中に明治末から大正時代の座縲製糸組合、「有限責任蚕業信用購買販売生産組合碓氷社北豆組（以下「北豆組」）」の発起から解散までの資料が含まれていることが判明した。「碓氷社（碓氷座縲精糸社）」とは、1878（明治11）年に、群馬県に結成された国内有数の座縲製糸結社で、優良生糸の生産と海外輸出を主な目的として結成された。1910（明治43）年に産業組合法の適用を受け「有限責任信用販売組合聯合会碓氷社」（以下「碓氷社」）と改組し、「北豆組」は静岡県で唯一この連合に参加した組合組織であった。

本稿では、現在の伊豆市、旧北狩野村（大野、柏久保、牧之郷等）の生糸生産組合「北豆組」関連資料を紹介するとともに、当時の静岡県東部の生糸生産の様相を眺めながら、若干の考察を加える。

なお文中〔4桁数字〕は、「飯田家資料目録」（樋口2023）における資料番号を示す。また、文中で扱う熟語として、「養蚕」とはカイコを育て繭を得ること、「縲糸」とは繭から糸をつむぐ作業、「製糸」とは繭から糸を紡ぎ、締として出荷するまでの一連の作業、「蚕糸業」とは桑木の育樹、カイコの飼育、縲糸、製糸、糸の出荷を含めた一連の業態を意識して使用した。

2 飯田家資料の概要

飯田家に残されている明治期の生糸生産組合に関する資料は、現在確認されているだけで100点以上にのぼり、そのほとんどが北豆組組合長であった飯田庸雄いいだつねおと組合役員によって作成されたものである。

これらは「北豆組」が1911（明治44）年に「碓氷社」に加盟、1917（大正6）年4月に脱退、1920（大正9）年に組織を解散するまでの10年間の資料で、①出資者名簿・組合員名簿など組合員数と出資金額などが判る名簿類、②決算書（総会資料）等の経営状況が判る資料、③生糸受入台帳などの生糸価格や個人の生産量・



図1 飯田家の位置と「北豆組」参加範囲

等級が判る資料、④「碓氷社」からの通知類綴など「碓氷社」の営業方針、指導内容などが判る資料、⑤行政への補助金申請書の草案や写、静岡県知事への建議書案が綴じられた願伺書綴等、⑥織糸機械費仕分帳、什器購入費支払簿などの組合の設備関係が判る資料、⑦組合登記簿謄本、組合約款、解散書類など組合発足及び解散にかかわる書類などからなる。

3 資料に見る「北豆組」

(1) 設立と設立経緯及び設立理由

1909（明治42）年9月2日付、碓氷社社長萩原鐸太郎よりの書状[1979]から、同年8月31日に飯田庸雄が連合加盟を希望する親書を、萩原鐸太郎宛て送っていたことがわかる。この親書に対して「碓氷社」は「社則及社業の略歴入社手続き等」を送付している。

1909（明治43）年1月17日、連合加入の為に、飯田庸雄は産業組合法に基づき「有限責任北豆蚕業購買販売生産組合」を設立する[1993]。その後、「碓氷社」からの約款の訂正、名称変更の指示に対応したのち、1911（明治44）年4月19日、「有限責任蚕業信用購買販売生産組合碓氷社北豆組」が発足した。

定款[4964]では、組合の事業目的を、①組合員への事業資金の低利貸付け、②生産活動に必要な物品の購入と組合員への売却、③組合員の生産物の売却、④必要な設備の設置と組合員にその設備を使用させることの4項目を挙げている。

組合設立理由については「組合経営大要」[3832]の一部を以下に引用する。

「一 設立ノ動機 田方郡ニアッテハ養蚕ハ繭ヲ搔取ルヤ否ヤ直ニ生繭ノ儘仲買商ニ売却スルノ習慣ヲ為セリ其商人ガ買取ル価格ハ品質ノ良否ニ依ッテ生スル差異無テ僅少ニシテ生繭一貫匁ニ付一二十銭（一円二十銭か）（註2）ニ過キス因ツテ當業者ハ廉品ヲ得ルモ数量ノ多カラソ事ヲ勉メ従テ密閉上簇ノ弊ヲ生ジ製糸家ノ好マサル処ト為レリ 之レ乃改善ヲ計ルハ實利ヲ以テ導リヲ便ナリトシ組合ヲ設立スルニ至レリ」

(2) 組織

組合の所在は、静岡県田方郡北狩野村柏久保8番地（戸番）で、組合監事を務めていた山口恒吉の住所と同一である。

組合長は飯田庸雄、そのほか理事8名、監事7名を置き、組合区域は田方郡北狩野村、下狩野村、上狩野村、修善寺村、下大見村、中大見村、上大見村、江間村、中郷村、錦田村、田中村、川西村、函南村、垂山村、中狩野村の15ヶ村で（図1）、組合員数は331人、出資口数は452口（1口=3円）である。組合員の中には、田方郡域では実業家として著名な函南村の仁田大八郎（後の田方郡蚕業株式会社社長）や、田中村にて器械製糸工場「伊豆館」を興す原善作の名を見る事ができる[1992]。

（3）設備

「碓氷社」の製糸と販売の仕組みは、組合員自家製繭を原料とし、自宅で座縄製糸器において小枠へ縄糸し、組合はこれを集めて生糸共同揚返工場において大枠へと巻揚げ、等級を付けて高崎へ出荷する。本社は集荷した糸を品質・等級により分類し、荷口を揃え、商標を付して横浜経由主にアメリカへと輸出するというものである（図2）。各組は高崎へと集まった生糸の等級と量によって糸代が支払われるとともに、運賃に対する補助金や、出資金の配当も受けられることになっている。

このような製糸機構の中、組合と組合員が所有する設備の内容を考えるうえで参考になる資料が「器械代金仕訳帳」[1996]、「器械代金受取の分」[1999]、「(各人の設備状況一覧)」[4967]である。各組合員が準備する設備は座縄製糸器とその周辺機材で、資料[4967]からは集緒箒、座縄、鍋、小枠、ヒチリン、集緒器、洗面器、座縄台、糸流し、金繭揚、繭揚ザルまでを組合員が購入している状況が判る。「北豆組」はこれらの備品を業者から一括購入し、組合員に販売している（註3）。しかし、「碓氷社」の指導下、自家製繭を生産（養蚕）しているにも関わらず、養蚕に関する設備の購入痕跡がないことから、組合員の多くが既に副業的な養蚕農家であり、生繭生産者であったと考えられる。

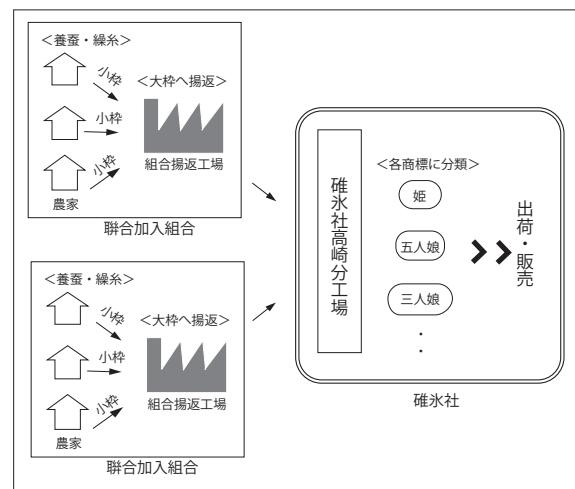


図2 碓氷社の生糸生産の仕組み

一方、組合は蚕病消毒用器具、蚕種貯蔵用装置、殺繭器を準備し、組合員に借用させるとともに、北狩野村川久保 60 番地（註4）に生糸共同揚返工場を建設した。これは組合員専用の揚返工場で、工女 4 名を雇用し、操業期間中は「碓氷社」より監視員 1 名の派遣を受けている。「揚返工場建築仕訳簿」[3818]によれば、建設費用は 2,413 円 60 銭で、30 窓の揚返機を設置していた。動力は水車（水力）で、狩野川支流の一つである大見川から引かれた用水を利用していた。揚返機 1 窓につき 4 条の総を同時に巻き返すことができると考えると、最大 120 総の揚返しを想定していたことになる。

（4）生糸の生産

生糸の生産は 1911（明治 44）年から 1914（大正 3）年の計 4 年間に限定されている。数量は少なく、最高でも 43 貢 / 年で、田方郡全体の生糸生産量の約 1/10 である。

組合員から提出された糸の等級は、「碓氷社」が定める優～12 等の 13 段階の中で、1911（明治 44）年第 2 回生糸受入時には 7 等級～等級外の評価を受けていた [3801]。しかし 1914（大正 3）年には、1 等級～6 等級となっており [3847]、等級外糸はなくなっている（註5）。年を重ねるごとに生糸の品質は向上しているが、生糸の生産量を上げることは出来なかつた。

（5）経営状況と補助金

「事業報告綴」[3822]によると、創業 2 年度目の大正元年において黒字化するが、その後は組合員から生糸の提出が少なく「物品販売代金」の低迷、「講習費」「借入金利息」「教師雇入賃」からくる損金の増加から赤字が続くことになる。

支出を抑えるべく、組合は地方公共団体や県勧業組合に対して、講習費や工場建設費に対する補助金の申請を何度も繰り返してはいるが、採択されることは少なかった。県等への働きかけに関する資料は「願伺届書控」[3817]に綴じられており、これらの書類からは生糸生産を地域産業として根付かせたいと考える並々ならぬ決意が読み取れる。一覧を表 1 にまとめた。

（6）聯合除名・解散

「北豆組」は 1917（大正 6）年 4 月 18 日付、碓氷社よりの通知 [3843] にて「事業成績ニシテ恢復ノ見込ナキモノト認ム」として聯合を除名される。その後組合は定款に定められた活動を一切行うことなく、1920（大正 9）年 3 月に解散する。欠損金は 1,125 円 58.5 銭となり、寄付金と出資金を以って精算した。解散時には出資者へ 1 口 = 10 銭の返却を行った（設立時 1 口 = 3 円）。

県知事宛て「産業組合解散説明書（写）」[3873]には、水稻耕作と縄糸作業の時期が重なり、組合員から糸が集まらなくなった旨が記されている。

表 1 補助金等申請状況

| 名称 | 差出 | 宛名 | 日付 | 内容 |
|-------------------------------|--|--------------------------|------------------|---|
| 蚕糸業二閥スル陳述書（写） | 田方郡北狩野村柏久保 8 番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 理事 飯田庸雄 | 静岡県知事松井茂殿 | 明治 44 年 3 月 | 農家自家製繭による製糸の有効性を論じる。 |
| 田方郡立三嶋高等学校実課中へ蚕糸科加設ノ儀ニ付請願（稿本） | 田方郡蚕業信用購買販売生産組合理事 飯田庸雄 | 田方郡長尾崎敏口殿 | 明治 44 年 4 月 | |
| 協同揚返シ工場建設費及座縄製糸講習会費補助申請（写） | 田方郡北狩野村柏久保 8 番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 飯田庸雄（他 6 名） | 静岡県知事松井茂殿 | 明治 44 年 8 月 12 日 | 不採択 |
| 補助金請求書（写） | 田方郡北狩野村柏久保 8 番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 飯田庸雄 | 静岡県田方郡蚕糸業組合御中 | 明治 44 年 11 月 | 減額採択。金 30 円の請求書とともに事業報告書添付 |
| 勧業費補助金申請（写） | 田方郡北狩野村柏久保 8 番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 組合理事 飯田庸雄 | 静岡県知事法学博士 松井茂殿 | 明治 45 年 5 月 14 日 | 不採択。生糸縄糸法講習会費 100 円、共同揚ヶ返し及び共同荷造等に対し 400 円、生糸揚ヶ返し工場建築費に対し 700 円の補助申請。別途県より不採用通知及び返却書類あり |
| 蚕糸業二閥スル建議書（写） | 田方郡北狩野村柏久保 8 番地 北豆蚕業購買販売生産組合 組合理事 飯田庸雄 | 静岡県知事松井茂殿 | 明治 45 年 5 月 16 日 | 蚕繭売買商に対して税金をかけ、その税金を蚕業奨励費に支出する制度の提案。 |
| 縄糸法講習費補助願（写） | 田方郡北狩野村柏久保 8 番地 有限責任蚕業信用購買販売生産組合 碓氷社北豆組 組合理事 飯田庸雄 | 大日本蚕糸会静岡県支会長法学博士 松井茂殿 | 明治 45 年 6 月 | 減額採択。50 円の補助申請書。教師の履歴書を添付する。別途 20 円の請求書あり。 |

なお、飯田庸雄は組合借入金の清算等のため、決算書に見える限りでも 10 年間に 1,555 円 18.5 銭の私財を投入した。その後、揚返工場の建物は、大仁裁縫女学校（旧大仁高等学校）の教場に寄附移築された。

4 「碓氷社」の概要

「北豆組」事業を理解するために、「碓氷社」の概要について以下にまとめる。

「碓氷社」は 1878 (明治 11) 年に萩原音吉によって結成された座縫製糸結社で（註 6）、自家製繭を組合員が自家で座縫製糸し、共同揚返場で各組合員提供の小枠を大枠へと揚げ返す作業を経て、統一品質・複数等級糸の荷口確保を目的として群馬県にて設立された。定款等で繰り返し述べられているのは、社費を少なくし、組合員の利益の増加を計ること、家庭製糸による一家団欒を基礎とした組織づくり（註 7）をする事である。

「碓氷社」は、生糸の質とともに出荷形状の統一を図ったことで、当時経済成長の著しかったアメリカにおいて受け入れられ、生産地名が価格の基準となっていた生糸業界において、商標による出荷を保証し（谷山 2007）、商標価格決定を可能とした。

結社に参加した組合数は、最も多い時は 180 社以上に達し、群馬県を中心に長野、埼玉、そして遠くは島根、秋田までその範囲を広めた。「碓氷社」の生産量

の増加は、加盟組合数の増加によってもたらされており、結社の目的である統一品質・複数等級糸の荷口確保を達成するために、各組合に対して様々な施策を展開し、繭乾燥機等の機器の仕様統一や、技術講習・講師派遣により厳正な品質管理を行った。組合員から買い上げた糸は高崎に運搬され、「五人娘」「二人娘」などの商標を付され、荷口を確保した上でアメリカへと輸出されている。

「碓氷社」は、品質の統一化を可能としたのは、商業を特徴づける自家製繭による農家自家での座縫製糸であると自己評価している。必要な品質の繭を得るために、繭糸農家自身が育てた自家製繭の使用にこだわり、江戸時代末期には既に養蚕業の盛んであった地域において、農家の副業の域を超えて蚕糸業を発達させる契機となった。

1910 (明治 43) 年組織を改め、加入組合を各々産業組合として独立させ、碓氷社は「聯合会碓氷社」と組織を変更した。「北豆組」はこの組織変更を契機として連合会に加盟した。

しかし、座縫製糸結社として発展をし続けた「碓氷社」であるが、大正時代に入ると、順次座縫製糸から器械製糸へと移行し、1917 (大正 6) 年には加入組合全てが器械製糸となる。そして、1946 (昭和 21) 年に解散、その組合基盤は群馬蚕糸製造株式会社（のちのグンサン株式会社）へ引き継がれた（註 8）。

表2 横浜港出荷糸格付けと生産量 (1920 年)

| 生産順位 | 荷主 | | 優等糸（絹糸使用） | | | | 普通糸（緯糸使用） | | | | 計 (個=9貫匁) | 最優糸 の% |
|------|------|----|-----------|--------|-------|--------|-----------|-------|-------|-------|--------------|-----------|
| | 荷主名 | 本拠 | 特別優等 | 最優等 | 羽子板 | 矢島 | 八王子 | 準八王子 | 武州 | 信州上一 | | |
| 1 | 片倉製糸 | 長野 | | 6,500 | 1,700 | 7,300 | 1,500 | 3,850 | | 8,000 | 28,850 | 54 |
| 2 | 山十組 | 長野 | | | | | 6,800 | 3,300 | 8,000 | 5,000 | 23,100 | 0 |
| 3 | 小口組 | 長野 | | | 1,000 | 4,300 | | 1,200 | | 9,000 | 15,500 | 34 |
| 4 | 郡是製糸 | 京都 | 15,000 | | | | | | | | 15,000 | 100 |
| 5 | 依田社 | 長野 | | | | 11,000 | | | | | 11,000 | 100 |
| 6 | 碓氷社 | 群馬 | | 10,000 | | | | | | | 10,000 | 100 |
| 7 | 岡谷製糸 | 長野 | | | | | 3,500 | | 5,000 | | 8,500 | 0 |
| 8 | 三竜社 | 愛知 | | 8,500 | | | | | | | 8,500 | 100 |
| 9 | 交水社 | 群馬 | | | | 8,000 | | | | | 8,000 | 100 |
| 10 | 山一林組 | 長野 | | | | | | 2,250 | 3,000 | 2,500 | 7,750 | 0 |
| 11 | 甘楽社 | 群馬 | | 6,500 | | | | | | | 6,500 | 100 |
| 12 | 大和組 | 長野 | | | | | | | 1,500 | 5,000 | 6,500 | 0 |
| 13 | 丸ト組 | 長野 | | | 1,440 | | 1,300 | | | | 3,400 | 6,140 |
| 14 | 日本社 | 長野 | | | | | | | | | 6,000 | 6,000 |
| 15 | 笠原組 | 長野 | | | | | | | 2,300 | 800 | 2,300 | 5,400 |

石井寛治 1972『日本蚕糸業史分析』より抜粋・作成

表3 「北豆組」の生糸生産量と価格

| | 明治 44 | 大正 1 | 大正 2 | 大正 3 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 数量（貫） | 43.3515 | 36.4545 | 28.2365 | 18.625 |
| 価格（円） | 2039.58 | 1998.26 | 1729.65 | 819.38 |
| 平均価（円） | 47.05 | 54.82 | 61.26 | 43.99 |

表4 県内の生糸生産量と単価

| | 静岡県全体 | | | | 田方郡 | | | |
|-------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 器械 | | 座縄 | | 器械 | | 座縄 | |
| | 数量 (貫) | 平均単価 (円 / 貴) |
| 明治 40 | 48,702 | 71 | 6,893 | 53 | 4272 | 70 | 438 | 61 |
| 41 | 40,708 | 67 | 6,683 | 51 | 2372 | 60 | 316 | 45 |
| 42 | 48,518 | 55 | 4,124 | 43 | 2700 | 55 | 445 | 40 |
| 43 | 44,962 | 71 | 6,402 | 53 | 2,620 | 55 | 445 | 40 |
| 44 | 59,421 | 54 | 4,155 | 46 | 3226 | 57 | 409 | 42 |
| 大正 1 | 56,273 | 54 | 3,985 | 44 | 3,795 | 57 | 450 | 45 |
| 2 | 56,777 | 55 | 2,983 | 46 | | | | |
| 3 | 50,819 | 52 | 10,324 | 40 | 3137 | 59 | 221 | 42 |
| 4 | 48,886 | 53 | 4,440 | 44 | 2,366 | 58 | 268 | 48 |
| 5 | 67,552 | 73 | 3,145 | 57 | 2404 | 80 | 288 | 61 |
| 6 | 86,198 | 87 | 3,034 | 68 | 2640 | 87 | 166 | 75 |
| 7 | 103,532 | 98 | 3,665 | 80 | 2,848 | 103 | 120 | 94 |
| 8 | 107,578 | 158 | 2,644 | 127 | | | | |
| 9 | 93,667 | 107 | 2,969 | 77 | | | | |
| 10 | 107,216 | 96 | 3,636 | 74 | 3044 | 100 | 80 | 88 |

「静岡県統計書」より作成。ただし大正 10 年分データは「静岡県之蚕糸業」データを引用。空欄はデータが取得できなかった年。

5 田方郡の蚕糸業

飯田家に伝来する幕末～明治初頭の資料の中には、蚕糸に関する記録は今のところ見られないことから、少なくとも飯田家が名主として治めていた牧之郷・大野・柏久保においては、明治初頭までは本格的な蚕糸に関する産業は行われていなかったと考えられる。

一方田方郡では、足柄県令柏木忠俊の指揮により、1869（明治 2）年より桑の栽培が奨励され、1872（明治 5）年には蘿山・松崎から富岡製糸場へ地元有力者の子女が派遣された。その後彼女たちの帰郷を待って、1876（明治 9）年に器械製糸場を蘿山と松崎に建設し、養蚕・製糸業振興に注力した。

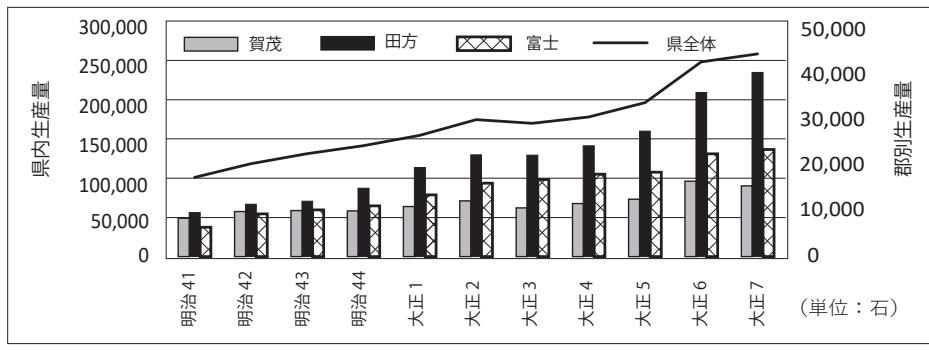
1875（明治 8）年には蚕糸製造組合条例（足柄県）により豆相組が作られ、田方郡が静岡県に編入された後は、1885（明治 18）年に現在の伊豆の国市古奈に養蚕伝習所が開設された。同時に県の政策に呼応する形で、補助金を受けながら先進地より教員の派遣を得、養蚕・製糸奨励策をとった。この結果、北豆組が結組

される 1911（明治 44）年には田方郡内に機械製糸工場が 8 か所、座縄製糸場 1 か所が操業していた。

また、静岡県全体でも養蚕・製糸産業の伸びは著しく、1910（明治 43）年には繭の生産高では全国 10 位、蚕種 13 位、生糸生産 13 位となった。しかし、1 位長野県の産量と比較すれば繭生産は長野県の 22%、生糸生産量は 6.5%（静岡県蚕業取調所刊 1912）と 1 割に満たない状況であった。

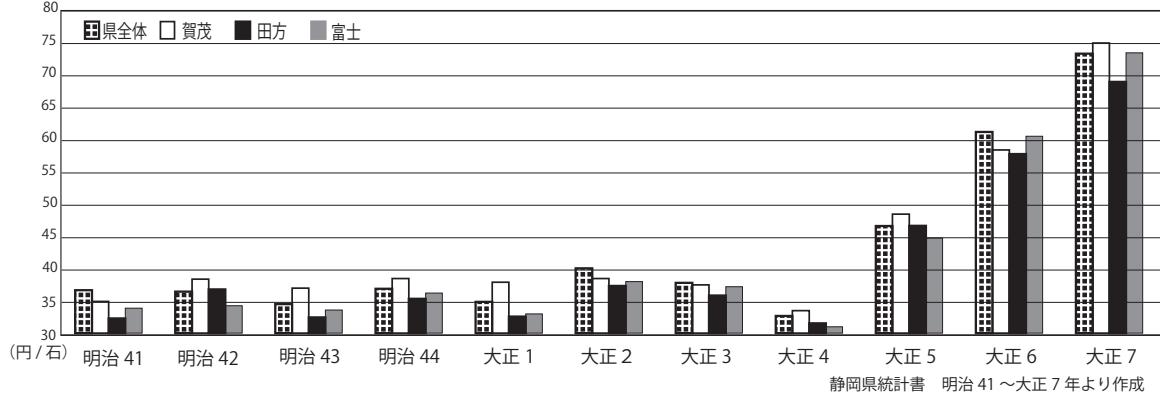
一方、田方郡内の蚕業関連生産高は 1911（明治 44）年の段階では生繭の生産額が最も多く、蚕糸業関連総生産額の 72.6%（生糸 23.2%、蚕種 4.2%）を占める。県内の他地域と比べても生糸生産量の割合が低く、原料繭（生繭）生産が中心であったことが判っており、生繭生産量は県内 14 郡中 4 位となっている（大日本蚕糸会静岡支会 1911）。

生繭の買取は登録仲買人や生繭共同販売所が行っており、1913（大正 2）年の段階で郡内に 10 か所の共同販売所が存在していた。年間取引は 5 万貫を越え、



静岡県統計書 明治 41～大正 7 年より作成

図3 県内生繭生産量の推移



静岡県統計書 明治 41～大正 7 年より作成

図4 県内生繭価格の推移

一貫目当りの平均買価は4.204円であるが、県平均からすれば決して高い金額ではなかった。

『田方郡誌』では、大正2年の郡内の10か所の生繭共同販売所の実績から、「郡内にて消費せらるる生繭は、郡産額の約三分一にすぎず」としている。共同販売所の繭売先は近隣の製糸工場（三島・河島製糸、田中村・伊豆館）のほか、長野県、愛知県の製糸業者を主な取引相手としており、すでに田方郡が、他県製糸業社への原料供給地として位置づけられていたとも考えられる。

とはいっても、郡内で生糸生産が全く行われていなかつたわけではない。静岡県統計書によれば、器械製糸工場は1911年（明治44）時点で三島に6か所（河島製糸、井出製糸、市川製糸、土屋製糸、藤秀館、小林製糸）、田中村に2か所（天城館、伊豆館）で、生産量は3,226貫である。いずれも動力は水車、釜数は最大でも河島製糸の116釜であった。また、座縁製糸工場は三島市に1か所（石井製糸）で、釜数は20釜であった。生産量は個人の家内生産品も合わせて409貫である。

各製糸工場の経営状況の詳細は不明であるが、1921（大正10）年には、器械製糸工場が3か所（3,044貫）にまで減り、座縁製糸は32件の農家（80貫）が自宅にて行うまでとなり、静岡県の製糸産業の中心地は、

富士郡や浜名郡となっていました。

一方で桑畠の総面積は、狩野川沿岸を中心に1913（大正2）年には1,395町歩を超える県下第3位となっており、農家の生繭生産は第二次世界大戦後まで続いた。

さて、これらの蚕糸業の振興は、行政が主導して設立した組合を中心として行われている。1886（明治19）年、県は蚕糸業組合取締規則を制定し、それに基づいて蚕糸業組合取締所を設置、松崎製糸の経営者でもある依田佐治平が頭取となる。そして取締所の下に県内を6区に分けて組合組織を置き、伊豆地域は君沢・田方・賀茂・那賀の4郡で伊豆蚕糸業組合を創設して、事務所を韭山町に置いた。

その後、組合は賀茂郡・那賀郡と分離したのち、1893（明治26）年に田方郡蚕糸業組合と名称を改め、事務所を三島町に移した。各郡の組合は、講習会、品評会、蚕病予防対策、教師の派遣、蚕種共同購入等様々な事業を組織的に行うようになり、地域の養蚕業振興の中心となっていました。

6 「北豆組」経営不振の要因

先にも述べたが、「北豆組」の経営は短期間のうちに行き詰まり、1920（大正9）年に解散している。こ

れらの理由を考えると、以下のような田方郡蚕糸業の構造上の特徴が見えてくる。

(1) 繰糸技術

何度も述べたが「碓氷社」の経営の特徴は、各農家の女子が家庭内において自家製繭で紡いだ糸を共同揚返場に集積し、工員が大枠に巻き上げることで品質を一定に揃え、口数を満たして出荷することにある。繰糸はあくまで家庭内において行われており、糸の品質の維持や組織への帰属意識は、厳密な糸の等級分離と、養蚕過程を含めた生糸生産の技術的、経済的フォローによって維持されていた。技術革新に伴う設備投資は各組合・農家において徐々に進められていく。講習会も頻繁に開かれており、教員も社員として在籍していた。「碓氷社」のように小規模な製糸家を組合化することで大量の荷口を確保しようとした組合製糸結社は、江戸時代より蚕糸業文化が根付いていた上州・武州等で発達した所以である。

田方郡では、明治以降蚕糸業が奨励されるようになったが、農家は生繭出荷を主な副業とするに留まっていた。生糸生産を、各家庭で行う技術的基盤のない中で導入された家庭内手工業的な生産方式では、品質を安定させ、熟度を短期間に向上させることの難しさは容易に想像できる。出荷初年度の等級はこれを如実に物語っている[3801]。

このため、創業当初より「碓氷社」から教師を招聘し、講習会を開くことも度々であったが、経費が嵩み、逆に経営を圧迫することになった。

(2) 生糸生産と水稻栽培

群馬県の蚕糸経営の構造を研究した田中修氏は、養蚕農家の経営モデルを次の様に整理している（田中 1983・部分引用）。

第Ⅰ期（幕末～明治初） 養蚕+座縄+水稻（湿田）

第Ⅱ期（明治初～明治中） 養蚕（春）+座縄（組合製糸）+水稻（乾田化）+水田裏作

第Ⅲ期（明治末～大正中） 養蚕（春・夏、一部に組合製糸残る）+水稻+水田裏作

第Ⅳ期（大正末～昭和初） 養蚕（春・初秋・晚秋）+水稻+水田裏作

群馬県では、水稻栽培、大麦栽培といった水田耕作と、育桑・養蚕・生糸生産といった蚕糸業を組みこんだ営農スタイルが明治時代初期には出来上がっていたということであり、これを基盤に組合製糸は第Ⅱ期に成立発展し、第Ⅲ期に変質、第Ⅳ期には解体することになる。

一方、田方地域では、「碓氷社」が要請した集荷期間、第1回 2/1～4/30、第2回 6/1～8/31、第3回 9/1～10/31に対し、技術的に障害が少なく、気候が適した第2回（春蚕）に生糸を出荷する事が中心となつたが、稻苗つくりや代掻き、田植えの時期（明治年間は6/13～6/31頃実施（註9））にカイコの上簇と座縄製糸、揚返工程といった生糸生産の重要な作業が重なることになる。その結果、家庭内で女性1～2名が行う繰糸作業が、水稻耕作作業に優先されることはなく、カイコは生繭としてそのまま出荷された。田方郡が古くからの水稻栽培適地であった事も、生糸生産量が増加しなかった理由の一つであり、まさに飯田庸雄が記した「産業組合解散理由説明書（稿）」[3873]に記述されたままである。

田方郡において慣れない生糸生産は、年間営農スケジュールへの組込みが難しく、水稻栽培を優先した結果、生繭販売へと回帰してしまったと考えられる。

(3) 機械化の流れと原材料不足

明治末～大正時代にかけて、「碓氷社」も器械製糸へと順次移行するが、その過程で組合員の繰糸放棄、生繭の他社流出が発生し、自家製繭による生糸生産が難しくなる現象が発生している（谷山 2007）。諏訪地域を中心とした器械製糸家との購繭競争にさらされていたのである。

この現象は生繭供給地であった田方地域でも発生しており、生繭の価格は、1916年（大正5）を境に上がり（図4）、「北豆組」では創業当初から講習用の繭さえも不足する事態が発生している。飯田家には「碓氷社」へ繭購入先を照会した資料[1979]が残されており、組合員の生繭を集めることが難しくなっていたことが容易に想像できる。

(4) 既成組織との競合

3項でも述べた通り、県内の蚕糸業組織は、県の組合取締所を中心に地域別に組織された官製組合（蚕糸業組合）によって統括されてきた。蚕糸業組合は、技術講習や教員派遣、病害対策、多額の補助事業を組織的に行っている。

一方「北豆組」は、組織立ち上げも遅く、当時奨励されていた工場制器械製糸を導入することなく、他県の連合に加入した。この動きが、補助金の交付等において不利に働いたことは容易に想像できる。飯田庸雄は他県の補助金交付の状況を「碓氷社」を通して調査し（註10）、その結果を以って助成を申請しているが、希望した額の資金を得ることはできなかった。

以上、見てきたように、「北豆組」の事業が不調に終わった事由を見ていくと、群馬・信州域の座縫製糸結社の成功が、地域の地理的・歴史的背景に裏付けられていたことが良く判る。つまり、座縫製糸結社は、水稻栽培の不利地であった地域において、江戸時代に農家の副業として定着した養蚕を基軸とした小農経営が、明治初期に結社化（組合化）し、アメリカという市場を睨みながら技術革新を経験、巨大化したものであった。

しかし、基盤となる縫糸技術を持たず、個々の組合員が技術革新と品質向上の過程を経験していない地域で、しかも水稻栽培を中心とした農業生産構造を確立していた田方郡では、座縫製糸結社のような蚕糸機構を受け入れることが出来なかった。鉄道網の整備と器械製糸の発達の中で、すでに明治後半には蚕糸業の原料生産地としての営農機構が定着していたのかもしれない。

7 まとめ

飯田家に保存されている資料を通して「北豆組」の概要を見てきた。「北豆組」を組織した1910（明治43）年にはすでに田方郡においては器械製糸工場も稼働し、行政主導の組合組織のネットワークも確固としたものになっていた。ここに、日常的に縫糸作業をほとんど行ていなかった農家を集めて座縫製糸結社の機構を組み入れようという企ては、いささか無謀に感じる。

飯田庸雄は県知事に宛てた1911（明治44）年5月付「蚕糸業ニ関スル陳述書」[3817]で、田方郡産繭の価格が低い理由を生繭取引の弊害と訴え、1912（明治45）年5月16日付の「蚕業ニ関スル建議書」[3817]では、繭を売買する商人に税金をかけること、そしてその収入を製糸の講習会の開催、屑繭整理講習会の開催、共同揚返場の設置、乾繭器設置、教師雇用をする補助金原資とする事などを訴えている。その主張は一貫しており、田方郡を生繭生産地から脱却させ、生糸生産を通して地域農民の収入の向上を目指したものであった。

北狩野村では「北豆組」の設立に先駆けて、1905（明治38）年に「有限責任北狩野村信用購買利用組合」が設立された。後の農業協同組合である。組合では、組合員の出資金や各種貯金を元に貸し付け、新田開発を行い、農家の副業として養蚕、畜牛、木炭の販売を奨励、日露戦争後の不況からの脱却を図った。

また「北豆組」の設立とほぼ同時に設立されたのが

「有限会社畜牛信用組合」である。飯田庸雄は前者では組合長を、後者では理事長を務め、各戸収入の増加に邁進した。「北豆組」設立は、飯田庸雄にとってこれら一連の地域経済自立施策の一つであったと考えられる。

樋口雄彦の研究によれば、1924（大正13）年、飯田家の所有田畠面積は、52町6反（521,652m²、157,800坪）に及ぶ（樋口2023）。これは東京都足立区とほぼ同じ面積である。残された証書類を見ると土地の増加は地租改正直後と松方デフレ（明治10年代）以降に顕著であり、日清戦争後も拡大していった。この農地の拡大を背景に、地域の要職を務め、小資本家として新しい地域産業の振興に次々と着手していった飯田家の姿は、明治以降の旧名主層の業態変容の具体として非常に興味深い。

今回は「北豆組」の設立から解散の経緯を追いかねながら飯田家の資料を紹介したが、今後もこれら一連の資料について注目していただきたい。

最後になったが、資料の保存に注力し、本稿による資料紹介を快諾頂いた所有者の飯田宏子様、資料調査に携わる機会を与えていただいた樋口雄彦様、本論執筆に多大な助言・指導を頂いた小林幸枝様には厚くお礼を申し上げる次第である。

註

- 樋口氏の調査に先駆けて行われていた、小林幸枝氏による典籍・古文書調査、修禅寺郷土資料館学芸員田中之博氏・同北泉剛史氏による書画調査の成果も掲載した。著者も報告書の刊行等に参加し、資料群に接することができた。
- 生繭の価格を1円20銭とした場合、当時の市場価格の約1/3となる。（繭の重さは、農林省蚕糸園芸局蚕糸業要覧1970において、1石=0.0303tとして換算する）当時の統計調査における数字が農家からの購入価格ではなく、繭問屋から製糸業者への売価格である可能性もある。
- 小川乙五郎は集緒簀1、座縫1、鍋1、小杵10、ヒチリン1、集緒器1、洗面器1、座縫台1、糸流し1、金繭揚1、繭揚ザル1を3円84銭で購入。伊豆市資料館では複数の上州座縫機を所有しているが、その内の1点は元北豆組組合員からの寄贈である。
- 現在の伊豆市柏久保、JA伊豆の国修善寺営農センター周辺か。
- 柏久保村「小川はつ」の納入生糸は、明治44年は12等級であったが、大正3年には1等級の評価を受けている。「小川はつ」の名は、縫糸講習会の名簿にも見ることができる。
- 当初は座縫製糸を専らとしていたが、明治43年以降順次器械製糸団体が増え、大正6年に加入組合全てが器械製

糸となる。

7 萩原は、女工は人に雇われ器械のように使役されるのではなく「一家団欒の中心となっている人々」であり、「自己の地位を自覚して他人に云われなくとも自ら働き自ら良い糸を製することに努め、その技術に於いても、決して一般の女工に劣らぬと云う覚悟をもたねばならぬ」と述べている。

8 グンサンは 2000 (平成 12) 年に解散

9 飯田守年の日誌（1772～1800）で確認

10 飯田庸雄は碓氷社を通して、同社に参加する茨木・福島・秋田・埼玉県から組合への補助金支出状況を調査している。

引用 · 参考文献

石井實治 1972 『日本蚕糸業史分析』東京大学出版

大野彰 2015 「座縄製糸の意義」『京都学園大学経済学部論集』24(?)』

静岡県『静岡県統計書』 明治 43 年～大正 10 年

静岡県蚕業取調所刊 1912『静岡県蚕糸業沿革史』

静岡県田方郡役所刊 1918『静岡県田方郡誌』

静岡県蚕業取締所刊 1922『静岡県之蚕糸業 大正 11 年』

渋谷隆一編 1997 『都道府県別資産家地主総覧 山梨静岡編』

大日本蚕糸会静岡支会 1911『静岡県之蚕糸業 明治 44 年』
田中修 1983 年 「戦前の群馬における養蚕経営の展開と構造」『農業経営研究 第 21 卷 2 号』

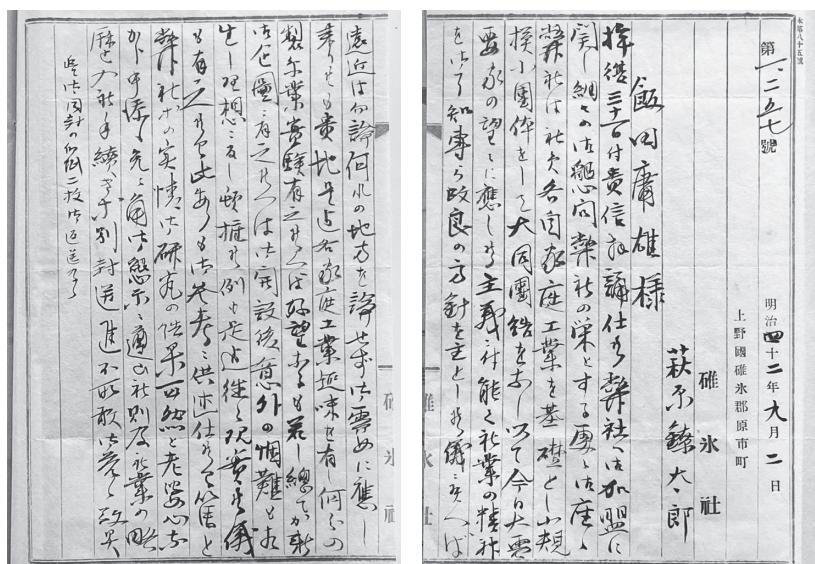
谷山英祐 2007 「明治前期製糸業における商標の確立と行政による保護－群馬県と福島県の制度分析と比較－」『経済史学 第42巻第3号』

農商務省農務局 1912 『第 6 次全國製糸工場調查表』

農商務部農務局 1916 『第 7 次全國製糶工場調查表』

樋口雄彦 2023 『静岡県伊豆半島の郷 飯田家資料目録』

宮口二郎 1927 『碓氷社五十年史』復刻版 有限責任信用販売組合联合会 碓氷社（復刻版発行者 一般財団法人 群馬地域文化振興会）



[1979] 来翰綴（碓氷社からの通知）

[3801] 生糸愛は入台帳 明治41年

[3847] 牛糞糞は入台帳 大正3年

〔4967〕 組合員の設備状況一覧



上州座繰機（伊豆市蔵）



「碓氷社北豆組」墨書き木箱（飯田家蔵）

因丁酉冬節嘗中止上陽未復。助使又一月。至是望
公事業。在官室。其之處。尚有雜。諸方力。公力。公之
告。不。而。於。復。人。算。十。以。之。止。コト。得。不。解。放。改
議。引。為。久。留。力。有。之。云。
大正八年四月日
田中印北等耶村相公集、西地
有足喜。以。廢。其。居。所。信。可。濟。宣。政。事。定。豐。國。
薪水。取。北。京。歸。故。土。3月。後。年。
1920年
1920年

[3873] 解散書類（産業組合解散理由説明書（稿））